

令和3年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
施策の目標	すみだの歴史や文化に区民がふれることで、郷土に対する理解・愛着が深まり、さらに区民が将来にわたり伝統文化を継承、発展させ、文化財が大切に保護されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					77.0%					80.0%
実績	71.6%				73.7%					
指標名	「墨田区の歴史や文化を学んでいる」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					39.0%					50.0%
実績	24.1%				26.4%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
墨田区の歴史や伝統文化を将来にわたり継承、発展させるため、今後も資料の収集・保存、展示、調査研究等の活動を積極的に展開していく必要があるが、区民、観光客を含む多くの人にそれらの魅力をいかに発信していくかが課題といえる。	H30	87,906
	R1	83,093
	R2	86,383

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	所有する文化財等を活用し、墨田の歴史・文化を区民に発信していくという点で一定の成果は得られている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
文化財の保護や保存、普及、活用に区が取り組むべき必要性は高く、これまでも調査研究の成果を展示や講座等の開催など様々な取り組みを行うことで、一定の成果を上げることができた。	
【今後の具体的な方針】	
区民が、すみだの歴史や文化にふれる機会を増やすことで郷土に対する理解や愛着が深まり、将来にわたり伝統文化を継承、発展させる。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	文化財保護事業	21,846	14,202	36,048	154	現状維持
					149	令和2年度
2	埋蔵文化財発掘調査と保管場所	11,976	3,586	15,562	32	現状維持
					47	令和2年度
3	すみだ郷土文化資料館管理運営	20,204	9,704	29,908	17000	現状維持
					6365	令和2年度
4	すみだ郷土文化資料館事業	27,700	14,288	41,988	17000	現状維持
					6365	令和2年度
5	立花大正民家園維持管理	4,657	2,647	7,304	2000	現状維持
					1521	令和2年度

令和3年度 事務事業評価シート

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	部内優先順位
事業名	文化財保護		1
目的	文化財の保護・管理を適切に行うことで、先人の遺した大切な文化財を後世に引き継ぐとともに、区内の文化財を区民に周知することにより、区民が区の歴史や伝統文化に関心を持ち、文化を継承し、発展させていく。		主管課・係（担当）
			地域教育支援課・文化財担当 03-5608-6310
対象者	区登録文化財の保護・保存にあたっている方及び区内の歴史や文化財への普及・啓発を図る対象である区民・観光客		
根拠法令 関連計画	文化財保護法 墨田区文化財保護条例及び施行規則		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2、非常勤3
事業内容	地域の文化遺産を地域全体で保存・活用していくため、すみだの歴史や文化に区民がふれる機会を増やし、郷土に対する理解・愛着を深め、郷土愛の醸成や文化の継承を図っている。そのための事業として、文化財の保護と活用及び伝統工芸の保存普及等を行っている。		
経過	開始年度	終了予定	
	昭和52年9月1日 墨田区文化財保護調査員設置要綱を設置、区内文化財の全体調査を開始 昭和57年4月1日 墨田区文化財保護条例及び施行規則を設置、区内文化財の登録を開始		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 東京都主催「東京文化財ウィーク」に他区と同様に参加、例年10～11月		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		22,988	24,069	23,394	22,932	24,783	22,805
A.決算額（令和3年度は見込み）		18,858	21,873	21,493	20,740	21,846	22,805
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,858	21,873	21,493	20,740	21,846	22,805
執行率（％）		82.0%	90.9%	91.9%	90.4%	88.1%	100.0%
B.人コスト				15,750	13,981	14,202	
総事業決算額（A+B）		18,858	21,873	37,243	34,721	36,048	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財刊行物の発行 ・石造物及び建造物の調査・報告書作成委託 ・会計年度任用職員報酬等（3,577,000×4名、1,591,000×1名） 					
予算書P（令和3年度）	P255 1-14(1)(2)	執行実績報告書P（令和2年度）		P197 1-14(1)(2)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	史跡説明板設置数				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標	114	116	118	120
				実績	114	115	115	117
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	123	126	129	132	135	135
	実績	117						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	史跡説明板は、区の歴史や文化財を区民に知っていただくために非常に有用な施設である。経年劣化による取替えや、外国人観光客の増加に伴う英文の追加等、新規の設置以外にも取り組んでいることを踏まえ、目標値とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	区登録文化財数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標	142	145	148	151	
			実績	142	144	147	148	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		154	158	158	158	158		
実績	149							
指標の選定理由及び目標値の理由								
文化財を登録・指定するために、積極的に調査を行い貴重な文化財を保護している。調査は1件ごとに非常に時間を要することを踏まえた目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	文化財登録のための文化財調査及び文化財保護審議会の実施が適切に行われており、文化財の普及のための史跡説明板の設置や、文化財に関する刊行物の発行、史跡めぐり等も行っている。文化財の保護・管理は、文化財保護法により地方公共団体の任務とされており、現状維持で継続する。

課題・問題点
文化財の保護のためには、それを調査し、その価値を認め、文化財登録して保護していく必要があり、効率性を求めることが難しい。また、その価値を区民に知っていただくことが保護につながるため、史跡説明板や刊行物等で文化財の周知を行っているが、今後も様々な機会を捉え、文化財の普及・啓発を図っていく必要がある。

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる			部内優先順位	
事業名	埋蔵文化財発掘調査と保管場所				2	
目的	昭和25年に施行された文化財保護法及び平成11年制定の墨田区埋蔵文化財取扱要綱に基づき、墨田区内における埋蔵文化財の保存・活用に努める。				主管課・係(担当)	
					地域教育支援課・文化財担当	
対象者	埋蔵文化財に関心のある方、埋蔵文化財への普及・啓発を図りたい区民、区内に建設予定がある事業者及び関係機関					
根拠法令 関連計画	・文化財保護条例 ・墨田区文化財保護条例及び施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	非常勤2(うち、事務補助1)	
事業内容	土地に埋蔵されている文化財である埋蔵文化財の保護を図るため、墨田区埋蔵文化財取扱要綱を定め、同要綱に基づき開発予定地において試掘調査を行うことにより、工事前の遺跡(文化財包蔵地)の発見に努めている。試掘によって発見された遺跡については、文化財保護法の趣旨が適切に守られるよう開発事業者に対して協力を求めることにより、遺跡の調査及び保護を行っている。また、遺跡から出土した遺物について、一般公開ができるようにするため、整理・保存を進めている。					
経過	開始年度		終了予定			
	昭和25年 文化財保護法施行 平成11年 墨田区埋蔵文化財取扱要綱施行					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		693	2,794	10,282	13,903	13,720	13,395
A.決算額(令和3年度は見込み)		179	1,432	9,461	11,398	11,976	13,395
財源	国			3,750	5,517	4,687	5,010
	都			1,312	2,140	1,843	1,780
	その他						
一般財源		179	1,432	4,399	3,741	5,446	6,605
執行率(%)		25.8%	51.3%	92.0%	82.0%	87.3%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,586	
総事業決算額(A+B)		179	1,432	13,398	14,893	15,562	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・試掘調査委託 ・漆・木製品保存処理業務委託 ・埋蔵文化財遺物の再整理業務委託 					
予算書P(令和3年度)	P255 1-14(3)	執行実績報告書P(令和2年度)			P197 1-14(3)		

事業 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	埋蔵文化財包蔵地照会件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標	-	-	-	-
				実績	3,460	3,418	3,905	3,780
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	
		実績	3579					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の働きかけによって増減する値でないため、目標値は定めない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	埋蔵文化財調査件数(試掘・本発掘)				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標	24	26	28	30	
			実績	12	24	30	36	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	32	34	36	36	36	36	
	実績	47						
埋蔵文化財行政の実施状況は、調査実施件数で把握することが最も適切である。目標値については、埋蔵文化財の発掘調査は開発事業者の協力のもと実施しており、実施件数を大きく増やしていくことは難しい。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	文化財の保護・管理は、文化財保護法により地方公共団体の任務とされており、現状維持で継続する。

課題・問題点
<p>内部評価 試掘調査及び本調査が増加しているが、埋蔵文化財を担当する専門職員が1名しかいないため、専門職員の負担が過大である。事務的な業務を係全体でフォローしていく必要がある。</p> <p>外部評価 埋蔵文化財の照会が増加しているが、調査・試掘等は事業者の負担が大きいため、事業者の理解と協力が不可欠である。今後も、事業者に十分な説明を行い理解を求めて円滑に実施していく必要がある。</p>

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる			部内優先順位
事業名	すみだ郷土文化資料館管理運営				3
目的	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。				主管課・係（担当）
					地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館
					03-5619-7034
対象者					
根拠法令 関連計画	すみだ郷土文化資料館条例、同条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用1、委託先:(株)ELS:受付業務、(株)ユアン(清掃業務)
事業内容	すみだ郷土文化資料館の維持管理及び施設運営				
経過	開始年度	平成10年度	終了予定		
	平成10年4月12日 開館 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日(土)～5月31日(日)臨時休館 令和3年4月26日(月)～5月31日(月)臨時休館				
議会質問 の状況	令和2年予算特別委員会 施設の老朽化に対する対応について 令和2年決算特別委員会 施設の老朽化に対する対応について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		17,991	18,513	18,287	20,349	22,049	22,680
A.決算額(令和3年度は見込み)		16,959	17,782	17,926	19,182	20,204	22,680
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	722	735	874	705	401	706
一般財源		16,237	17,047	17,052	18,477	19,803	21,974
執行率(%)		94.3%	96.1%	98.0%	94.3%	91.6%	100.0%
B.人コスト				10,828	9,612	9,704	
総事業決算額(A+B)		16,959	17,782	28,754	28,794	29,908	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 ・施設管理に要する保守点検、機械警備、清掃、受付、消防整備等委託費 ・建物維持補修費 ・リース費用、消耗品費等 					
予算書P(令和3年度)	P259 1	執行実績報告書P(令和2年度)			P200 1		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	講座・講演会等参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2600	令和7年度	目標	2300	2300	2300	2300
				実績	3652	3603	3674	1776
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2600	1000	1500	2000	2300	2600
	実績	323						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座・講演会等参加者の数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。目標値については例年実施する催しの回数と参加者数に基づき算出しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの催しを中止。今後は参加者数制限緩和に合わせて徐々に目標値を上げていく。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	入館者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
17000		令和7年度	目標	16000	16000	16000	16000	
			実績	13671	14155	14270	11966	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		17000	10000	12000	14000	15000	17000	
実績	6365							
指標の選定理由及び目標値の理由								
資料館の入館者数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2か月間臨時休館。今後は感染防止対策を講じながら、減少した入館者数の目標値を徐々に上げていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区の郷土文化を区内外に広く知ってもらおう事業として、区が取り組む必要性は高い。特に、すみだならではのテーマを扱った魅力ある企画展、小中学生への教育普及事業に力を入れ、引き続き実施していく必要がある。 受付業務・清掃及び施設設備保守等の施設維持にかかる業務の委託化により、経費削減に努めているところである。更なる民間活力の活用を検討し、効率的な運営に取り組む。

課題・問題点
開館から20年以上が経過し、空調や防犯設備、展示機器等の老朽化が進み、来館者及び収蔵資料の安全確保に支障が生じかねない状況になっている。特に博物館の基本的な役割である、資料の保存管理に不可欠な空調や防犯設備については、早急な改修が必要である。令和3年度の大規模修繕工事が見送られたが、空調や防犯システムについては必ずしも大規模修繕に組み入れず先行して改修を行うことも考えられる。

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる			部内優先順位
事業名	すみだ郷土文化資料館事業				4
目的	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図ることで、広く教育、学術及び文化の発展に資する。				主管課・係（担当）
					地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館
					03-5619-7034
対象者					
根拠法令 関連計画	博物館法、すみだ郷土文化資料館条例、同条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用4
事業内容	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育・学術及び文化の発展に資するため、資料の収集・保存及び展示に関する事業などを行う。				
経過	開始年度	平成10年度	終了予定		
	平成10年4月12日 開館 20年度：開館10周年記念特別展を実施 24年度：東京スカイツリー開業記念年間特別展示を実施 26年度：シリーズ探訪向島をテーマに企画展を実施 27年度：終戦70年平和祈念展示を実施 29年度：区制70年記念展示を実施 30年度：開館20周年記念特別展を実施				
議会質問 の状況	令和2年第1回定例会本会議質問 オリパラ開催記念展の児童生徒の見学について 令和2年予算特別委員会 英語対応について 令和2年決算特別委員会 子どもたちへの郷土愛育成事業、観光客への誘導策について 令和3年予算特別委員会 学芸員の処遇について、英語対応のその後について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		29,665	33,059	35,727	28,073	31,974	34,785
A.決算額（令和3年度は見込み）		28,512	30,722	34,147	26,232	27,700	34,785
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	350	232	489	307	176	311
一般財源		28,162	30,490	33,658	25,925	27,524	34,474
執行率（％）		96.1%	92.9%	95.6%	93.4%	86.6%	100.0%
B.人コスト				15,750	13,981	14,288	
総事業決算額（A+B）		28,512	30,722	49,897	40,213	41,988	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（学芸員4人）の報酬 14,734,000円 ・会計年度任用職員（事務員2人）の報酬 6,388,000円 ・講師等謝礼 ・資料購入費・展示関係経費等 					
予算書P（令和3年度）	P259 2	執行実績報告書P（令和2年度）			P200 2		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	講座・講演会等参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2600	令和7年度	目標	2300	2300	2300	2300
				実績	3652	3603	3674	1776
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2600	1000	1500	2000	2300	2600	
	実績	323						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座・講演会等参加者の数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。目標値については例年実施する催しの回数と参加者数に基づき算出しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの催しを中止。今後は参加者数制限緩和に合わせて徐々に目標値を上げていく。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	入館者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
17000		令和7年度	目標	16000	16000	16000	16000	
			実績	13671	14155	14270	11966	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	17000	10000	12000	14000	15000	17000		
実績	6365							
指標の選定理由及び目標値の理由								
資料館の入館者数に応じ、区民の墨田区の歴史、伝統文化に対する関心度を確認することができる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2か月間臨時休館。今後は感染防止対策を講じながら、減少した入館者数の目標値を徐々に上げていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>区の郷土文化を区内外に広く知ってもらおう事業として、区が取り組む必要性は高い。特に、すみだならではのテーマを扱った魅力ある企画展、小中学生への教育普及事業に力を入れ、引き続き実施していく必要がある。</p> <p>区の郷土文化にゆかりの深い資料の収集・保存を的確に行い、その資料をもとに魅力ある展示・講演を企画し、PRを行い、より多くの人々にすみだの歴史や文化に対する理解を深めていただく。</p>

課題・問題点
<p>コロナ禍における安全・安心な観覧を確保しながら、展示、講座・講演会等の内容を工夫するとともに、発信力を強化し、より多くの人々にすみだの歴史や文化に親しみ、理解してもらうことが課題である。</p> <p>また、学校教育との連携を深め、コロナ禍においても、ICT機器の活用など実施の方法の工夫に加え、関係部署やボランティアとも連携しながら、事業の新展開を図る必要がある。</p>

施策	111	郷土の歴史・文化を継承し、発展させる				部内優先順位
事業名	立花大正民家園維持管理					5
目的	墨田区立公園(立花大正民家園)内にある旧小山家住宅を、区の指定文化財として保存するとともに、建物内居室の有料貸出を行う。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課 すみだ郷土文化資料館
						03-5619-7034
対象者						
根拠法令 関連計画	墨田区文化財保護条例、都市公園法、墨田区公園条例、同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用1、委託先:シルバー人材センター	
事業内容	墨田区立立花大正民家園の運営及び維持管理 立花大正民家園旧小山家住宅に係る使用の承認、取消し及び変更の承認並びに使用料の減額免除及び返還の承認並びに維持管理 立花大正民家園旧小山家住宅での展示事業の実施					
経過	開始年度	平成11年度		終了予定		
	平成10年度 建物の寄贈を受ける 平成11年度 開園(平成11年7月1日) 平成16年度 生涯学習課文化財担当より移管 平成22～23年度 東日本大震災の発生に伴い平成23年3月12日から12月31日まで休園 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日(土)～5月31日(日)及び 令和3年4月27日(火)～5月31日(月)臨時休園					
議会質問 の状況	令和2年予算特別委員会 民家園の利用促進について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,534	5,931	5,912	6,445	5,417	5,965
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,066	4,950	4,879	5,541	4,657	5,965
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	33	32	29	33	4	33
一般財源		5,033	4,918	4,850	5,508	4,653	5,932
執行率(%)		91.5%	83.5%	82.5%	86.0%	86.0%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)		5,066	4,950	7,832	8,162	7,304	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 ・芝刈、除草、樹木剪定等経費 ・管理業務委託費(委託先:シルバー人材センター) ・施設管理に要する機械警備、消防設備、害虫駆除、改修工事費等 					
予算書P(令和3年度)	P256 15	執行実績報告書P(令和2年度)			P197 15		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	住宅内の特別展示回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設への関心を高め、入園者数を増加させるために有効な特別展示(雛人形展と五月人形展)回数を指標とした。施設に負担をかけず文化財として保護していくために、実施回数は現状維持が適切である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	入園者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2000		令和7年度	目標	2000	2000	2000	2000	
			実績	2088	1911	1822	1429	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		2000	2000	2000	2000	2000	2000	
実績	1521							
指標の選定理由及び目標値の理由								
立花大正民家園の入園者数に応じ、区の指定文化財である旧小山家住宅に対する関心度を確認することができる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～5月の間、臨時休園したが、入園者数は前年度を上回った。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	旧小山家住宅は、区の指定文化財であり、貸施設として用途が限定されていることから、利用件数においても年間十件以下で推移している。これを踏まえ、建物の安全性を確保した上での活用方法を検討していく。

課題・問題点
<p>旧小山家住宅内を無料で一般公開する一方、公開による見学者が支障をきたさない条件下で住宅内を有料貸出している。住宅見学者、住宅有料使用者とが共存した利用のあり方に加え、貴重な文化財であるため、文化財保護審議会委員の助言を受け、老朽化した箇所を修繕していきながら運営する必要があり、保存と活用の両立が大きな課題である。</p>